

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和8年5月18日(月)
視察先	宮城県仙台市
視察委員	岩田 よしかず 委員長 中 村 しんご 副委員長 安西 まさのぶ 委員 竹本 としあき 委員 早 川 はるよ 委員 鈴 木 たつし 委員 鬼 頭 す み 委員 広 田 さくら 委員 みずま 雪 絵 委員
調査項目	ヤングケアラー支援について
事業概要	令和3年度にヤングケアラーの存在の傾向把握とともに、ケアの状況や困りごと、支援ニーズ等を把握するためアンケート調査を実施。 現在は、ヤングケアラーピアサポート・オンラインサロン事業や、ヘルパー派遣事業を実施し、支援を行っている。
視察内容	(1) 概要・実態 仙台市においては、令和3年度に市立学校の小学5年生、中学2年生及び高校2年生約17,900人を対象として実態調査を実施している。その結果、家族の世話をしていると回答した割合は、小学5年生4.4%、中学2年生2.2%、高校2年生1.2%であり、主な対象は幼いきょうだいで、内容としては見守りや送迎等が多いことが確認されている。また、相談経験のない児童生徒が多く、支援ニーズが表面化しにくいことが課題である。令和6年の法改正により、ヤングケアラーは国及び地方公共団体が支援に努めるべき対象として位置付けられたことから、仙台市においては、相談支援、当事者同士のつながりの形成、家庭への直接支援、学校及び関係機関との連携強化並びに周知啓発を柱として取組を進めている。 (2) 主な支援策 ①相談窓口：令和4年度から相談窓口を設置し、電話及びメールにより24時間365日相談を受け付けている。本人に加え、保護者及び関係者からの相談にも対応している。 ②ピアサポート・オンラインサロン：令和4年度からNPO法人アスイクへの委託により実施しており、当事者が経験や悩みを共有できる場を提供している。あわせて、SNSによる発信及び相談対応並びに経験者によるピアサポーターの養成を進めている。 ③支援連絡会・関係機関連携：学校、福祉、障害、高齢及び生活保護等の関係機関が連携し、発見後の支援調整及び情報共有を行う体制を整備している。区役所のこども家庭センターが多機関連携の窓口となっている。 ④ヘルパー派遣・周知啓発：令和7年度から家事・育児ヘルパー派遣を開始し、家庭の負担軽減を図っている。また、こども向け及び支援者向けのリーフレットを作成し、市立学校及び関係機関へ配布することにより、認知向上に取り組んでいる。 (3) 課題と今後の方向性 ヤングケアラーは、本人又は家族に自覚がない場合も多く、家庭内の問題として表面化しにくいため、支援を必要とするこども及び家庭の把握が依然として困難である。また、ヘルパー派遣等の直接支援の利用も限定的である。このため、仙台市においては、学校とこども家庭センターとの連携を一層強化し、令和8年度には市立小・中・高等学校7校を対象とした実態把握及び支援モデル事業を実施し、効果的な調査・啓発手法並びに支援につなぐ体制の検証を進める予定である。
主な質疑内容	(問) ヘルパー派遣の資格要件は。 (答) 子育て世帯訪問支援事業を活用し、介護支援事業所やベビーシッター等に委託している。特段の資格要件は設けていないが、研修により支援体制の強化を図っている。 (問) オンラインサロンを民間委託とした理由は。 (答) 行政直営では子どもが相談しにくい面があるため、居場所づくりの実績があり、子どもとの関係性を築きやすいNPO法人へ委託している。 (問) ヘルパー支援の時間帯はニーズに対応できているか。 (答) 早朝・夜間の利用ニーズはあるが、対応できる事業者が限られ、十分な対応には至っていない。 (問) ヤングケアラーの把握方法は。 (答) 家庭訪問機会の減少により把握が難しいため、民生委員・児童委員へのリーフレット配付や研修を行い、社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携により把握に努めている。

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和8年5月19日(火)
視察先	秋田県秋田市
視察委員	岩田 よしかず 委員長 中 村 しんご 副委員長 安西 まさのぶ 委員 竹本 としあき 委員 早 川 はるよ 委員 鈴 木 たつし 委員 鬼 頭 す み 委員 広 田 さくら 委員 みずま 雪 絵 委員
調査項目	高齢者生活支援体制整備事業について
事業概要	生活支援体制整備事業は、平成27年の介護保険法改正で創設された。「介護が必要な状態になっても誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる」地域をつくるために、住民同士が主体となって地域の困りごと解決に向けて話し合う事業。秋田市は全国的に見ても高齢化率が高いことから、この生活支援体制整備事業に市として独自に高齢者というキーワードをつけ、高齢者にやさしいまちづくりの一環として事業をすすめている。
視察内容	(1) 高齢化の現状と介護予防の必要性 秋田市では、人口減少が進む一方で高齢者の割合が高まり、要介護・要支援認定率も全国平均を上回っている。高齢者が地域で暮らし続けるには、介護予防と支え合いの仕組みづくりが重要である。一般高齢者では、閉じこもり、口腔機能の低下、低栄養、うつ傾向などのリスクが見られるため、早い段階から社会参加を促し、フレイルを予防する取組が求められている。 (2) 生活支援体制整備事業の仕組み 生活支援体制整備事業は、高齢者の自立支援と要介護状態の予防を目的に、地域の困りごとと資源を結びつける仕組みである。秋田市では、地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターや協議体を配置している。 生活支援コーディネーターは、アンケートやワークショップ等で地域課題を把握し、通いの場や生活支援ボランティアと結びつける。必要に応じて、新たな活動の立ち上げも支援している (3) 主な取組と地域資源の活用 有償ボランティアによる生活支援、移動支援、草刈り、雪かきなど、地域の実情に応じた活動が広がっている。地域資源に見える化し、住民同士が支え合う関係づくりを進めている。介護予防の拠点である「通いの場」も充実している。令和6年度時点で市内に713か所あり、週1回以上開催は233か所、参加者は2,594人となっている。 (4) スペースシェアによる活動場所の確保 通いの場の拡充には、活動場所の確保が課題となる。企業等の空きスペースを地域活動に活用する「スペースシェア」は、住民の場所不足と企業の未利用スペース活用を結びつける手法である。行政が施設を整備するだけでなく、民間資源を活用して介護予防の場を広げる点に特徴があり、身近な場所で住民主体の活動を継続できる環境づくりにつながっている。
主な質疑内容	(問) 冬季に外出機会が減少し、閉じこもりがちな高齢者への介護予防や支援について (答) 冬季は積雪により外出が困難。除雪支援のニーズが高い。移送支援と生活支援を組み合わせで利用する方も多く、日常生活支援が介護予防にもつながっている。 地域差はあるが、住民同士の支え合いが根付いている。 (問) 自分に合った活動場所は、どのように探せるか。 (答) 生活支援コーディネーターが相談に応じ、本人に合った活動場所につなげている。 一方、地域包括支援センターの活用方法を分かりやすく周知することが必要である。 (問) 地域包括支援センターの運営体制は。 (答) 全て委託により運営しており、社会福祉法人、社会福祉協議会などが担っている。 地域貢献につながる一方、よりよい提案を引き出す仕組みづくりが課題である。 (問) インフォーマルサービスの充実をどう進めているか。 (答) 現役世代や企業等に協議会への参加を呼びかけ、生活支援コーディネーターのつながりを生かして新たな視点を取り入れている。 (問) 空き家の活用について (答) 空き家の活用には、所有者の了承や維持管理費の負担などの課題がある。現状では、個人宅を利用したサークル活動はあるものの、空き家を活動場所として活用するには、なおハードルが高い。

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和8年5月20日(水)
視察先	秋田県秋田市
視察委員	岩田 よしかず 委員長 中 村 しんご 副委員長 安西 まさのぶ 委員 竹本 としあき 委員 早 川 はるよ 委員 鈴 木 たつし 委員 鬼 頭 す み 委員 広 田 さくら 委員 みずま 雪 絵 委員
調査項目	子育て交流室について
事業概要	秋田駅東口から直結の秋田拠点センターアルヴェ5階。 就学前の子どもを対象とした遊びや親同士が交流できる場を提供するスペース。 また、子育てナビゲーター、ファミリー・サポート・センター、子育てと女性の悩み、家庭教育相談、青少年の相談にも応じている。
視察内容	(1) 遊び場・交流機能の整備 秋田市では、子育て家庭の孤立防止と交流促進を目的に、親子が安心して過ごせる遊び場・交流拠点を整備している。子育て交流室には、大型遊具スペース、乳幼児向けの運動スペース、授乳室等を配置している。令和6年度の利用者数は34,945人で、うち遊び場利用は32,307人(1日平均約90人)であり、継続的に利用されている。 また、ホームページ、SNS、リーフレット等により情報発信を行い、令和6年度のアクセス数は75,928件となっている。 (2) 親子交流事業の展開 未就学児と保護者を対象に、発達段階別の「ぴよぴよ・よちよち・ぴよんぴよん広場」を実施し、遊びや相談、情報交換の場を提供している。 令和6年度は各広場とも参加者が増加傾向にあり、育児相談件数も増加している。さらに、保護者同士の交流促進を目的とした「おしゃべりタイム」を導入するなど、支援機能を強化している。 そのほか、大規模イベントとして夏まつり(参加者363人)、映画上映事業等を実施し、気軽に参加できる機会を提供している。 (3) 地域主体の子育て支援とボランティア 地域団体による「親子のつどい」や育児サークルへの支援を通じ、地域における子育て支援体制を構築している。 親子のつどい登録数は令和6年度で30団体、出前保育も継続的に実施されている。育児サークルは6団体で推移している。 また、子育てボランティアの育成にも注力しており、登録者数は54人(令和6年度)。研修会や交流会を開催し、活動の場も提供している。イベントや自主活動への参加により、地域全体で支える仕組みが形成されている。 (4) ネットワークと相談支援体制 地域子育て支援ネットワーク連絡会を各地域に設置し、情報共有・課題検討等を実施している。代表者会議や研修会を通じ、地域主体の活動を支援している。 また、利用者支援相談員(子育てナビゲーター)を配置し、子育て家庭のニーズに応じた情報提供や相談対応を実施している。令和6年度の相談件数は2,425件(窓口対応661件、個別相談1,764件)であり、教育・保育施設や制度に関する相談が多数を占める。
主な質疑内容	(問) 大型遊具はどのように調達しているか。 (答) リース契約により調達している。 (問) 1日の最大利用者数は。 (答) 週末には600人近くが利用した実績がある。 (問) 周知や情報提供はどのように行っているか。 (答) 秋田市公式LINEやInstagramでこまめに発信している。 広報紙による周知効果も大きく、利用後のリピーター化につながっている。